5/8 東福

75歳医療費増 衆院委可決

2割負担 今国会での成立強まる

衆院厚生労働委員会は七日、一定の収入がある七十五歳以上の医療費窓口負担を一割から二割に引き上げる医療制度改革関連法案について、自民、公明両党と日本維新の会、国民民主党の賛成多数で可決した。立憲民主、共産両党は、窓口での支払いが増えると高齢者が受診を控え体調を損ねるとして反対した。田村憲久厚労相は健康への影響調査を改めて否定。法案は来週にも衆院を通過し、参院へ送られる。今国会で成立の可能性が高まった。

制度改革の目的は、団塊の世代が二〇二二年から七十五歳以上になり始め膨張する医療費を賄うため。収入のある高齢者に窓口での支払い増を求め、医療費を保険料で支える現役世代の負担増を抑える狙い。

田村氏は、二割引き上げ時の受診控えや健康影響に関する調査は「信頼に足る手法がない」として拒否。「必要な医療機関への受診は減るものではない」とも述べた。

法案は、単身では年金を含む年収二百万円以上、夫婦世帯では合計年収三百二十万円以上の約三百七十万人を対象に、窓口負担を一割から二割へ引き上げる。実施時期は二二年度後半とする。具体的な時期は法成立後に政令で定める。

自民は同日午前の委員会理事会で採決を提案したが、立民が難色を示し折り合わなかった。自民は十分な審議時間を確保できたとして、午後の質疑終了後に採決に踏み切った。立民、共産両党の議員が「強行採決だ」と渡嘉敷奈緒美委員長（自民）に詰め寄り、怒号が飛び交う中で可決された。

現役世代の負担減急ぐ

野党 受診控え懸念 ◆ 厚労相は影響否定

七十五歳以上の医療費窓口負担に二割枠を新設する医療制度改革関連法案は、高齢化に伴って増え続ける現役世代の負担を抑える狙いがある。法案に反対する野党も「負担軽減は喫緊の課題」と理解を示すが、窓口負担が増すことにより高齢者が過度に受診を控えることを懸念している。

▽異議なし

「現役世代の医療費負担は重い。これを軽くするのは、議場の全員、異議のある人はいない」。七日の衆院厚生労働委員会で立憲民主党の長妻昭氏は、現役世代の負担を軽減する趣旨は理解しているとした。

日本では七十五歳以上になると、仕事をしているかリタイアしているかにかかわらず、後期高齢者医療制度に加入する。窓口負担は原則一割で、現役並み所得（年収三百八十三万円以上）がある人のみが三割となっている。

自己負担部分以外の財源は、四割が現役世代の保険料から捻出される「支援金」で賄われている。残りは七十五歳以上の保険料が一割、公費が五割だ。高齢者の医療制度だが、実態は現役世代が支える構造となっている。

二〇二二年からは団塊の世代が後期高齢者になり始めるため、医療費の急増が見込まれる。七十五歳以上の医療費の総額が増えれば、現役世代の支援金も膨らみ、負担は一層厳しくなる。こうしたことから、一定の収入がある高齢者には負担する側に回ってもらおうという狙いだ。

▽重症化

月々の自己負担に上限額を設ける制度があるものの、窓口負担が二倍になる人もいる。立民、共産両党は「経済的な理由から受診を控え、病気が重症化する可能性がある」との理由から法案に反対。立民は原則一割負担を維持する代わりに、七十五歳以上の高所得者の保険料上限を引き上げて財源を捻出する対案を提出している。

七日午後、国会前の路上では高齢者ら約五十人が参加し、法案に反対する集会を開いた。マイクを握った男性は「七十五歳を過ぎれば月に必ず一回は病院に行く。高齢者の医療を理解しているのか。コロナ下でこんなことをやるのか」と訴えた。

田村憲久厚労相は衆院厚労委で負担引き上げの影響を問われ「年収二百万円以上の所得層であれば必要な医療は受けられるだろうということで、今回設定した」と理解を求めた。